



石井 悠士がフロンティア<4250>株式の大量保有報告書を提出



フロンティア<4250>について、石井
悠士が7月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有するため。」によるもの。

報告書によると、石井
悠士のフロンティア株式保有比率は、6.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年7月27日。